Mr.Build リ・ホーム豆知識 vol.112

今回は、介護保険制度適用リフォームについてのお話です。

介護認定(要介護・要支援)を受けている方のために必要な住宅リフォームをすると、**費用の 9 割**(支給限度 **20 万円の 9 割=18 万円**最大)が支給されます。申請に関しては担当ケアマネージャーさんと工事会社が連携して行います。おじいちゃん、おばあちゃんのために**介護保険制度適用リフォーム**してみませんか？

施工事例

介護保険住宅改修の対象となる工事

①手すり取付、②床段差の解消、③滑り防止等の床材へ変更、④引き戸等への取替、⑤和式から洋式便器へ便器取替

お母様のためのリフォーム(S様邸)

手すり取付、脱衣室と浴室の段差解消、滑りにくい床材、引き戸へ取替え

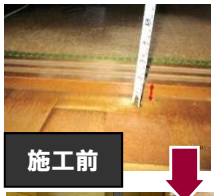

廊下と部屋の段差解消(重ね張り)

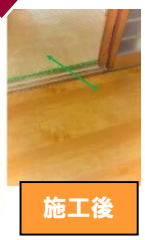

お父様のためのリフォーム(H様邸)

和式から洋式便器へ、手すり取付、段差解消、ドアから引き戸へ

床を嵩上げし部屋との段差を解消、上がり框に手すりを設置。

ドアを引き戸にし廊下との段差も解消した寝室。

玄関アプローチから上がり框まで手すりを設置。

おすすめ！エコリフォーム補助金活用工事

工事のお見積りはお気軽にどうぞ！

■浴室・給湯機リフォーム

工事費込

175万円～

浴　室：1坪タイプ、手すり付、引き戸、脱衣所との段差解消

給湯機：4万キロ、オートタイプ

補助金9.3万円

■和式から洋式トイレへ

工事費込

45万円～

左記浴室・給湯機リフォームと一緒に工事をすると

補助金＋2.4万円

■エコ内窓取付

窓の大きさにより　1窓/

補助金8千円～2万円

お見積します。

※補助金は予算満了次第に締切りとなります。※工事費は住まいの状況、工事内容により増減します。詳しくはお見積りさせて頂きます。

㊟介護保険制度との併用は出来ません。